

令和6年3月1日
養老鉄道株式会社

養老線の鉄道再構築実施計画の変更認定について

養老線沿線7市町（大垣市、桑名市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町）、一般社団法人養老線管理機構、養老鉄道株式会社では、令和5年10月に施行された改正地域交通法（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号））に基づき、国土交通大臣に同実施計画の変更申請を行い、令和6年2月29日付けで認定されましたのでお知らせします。

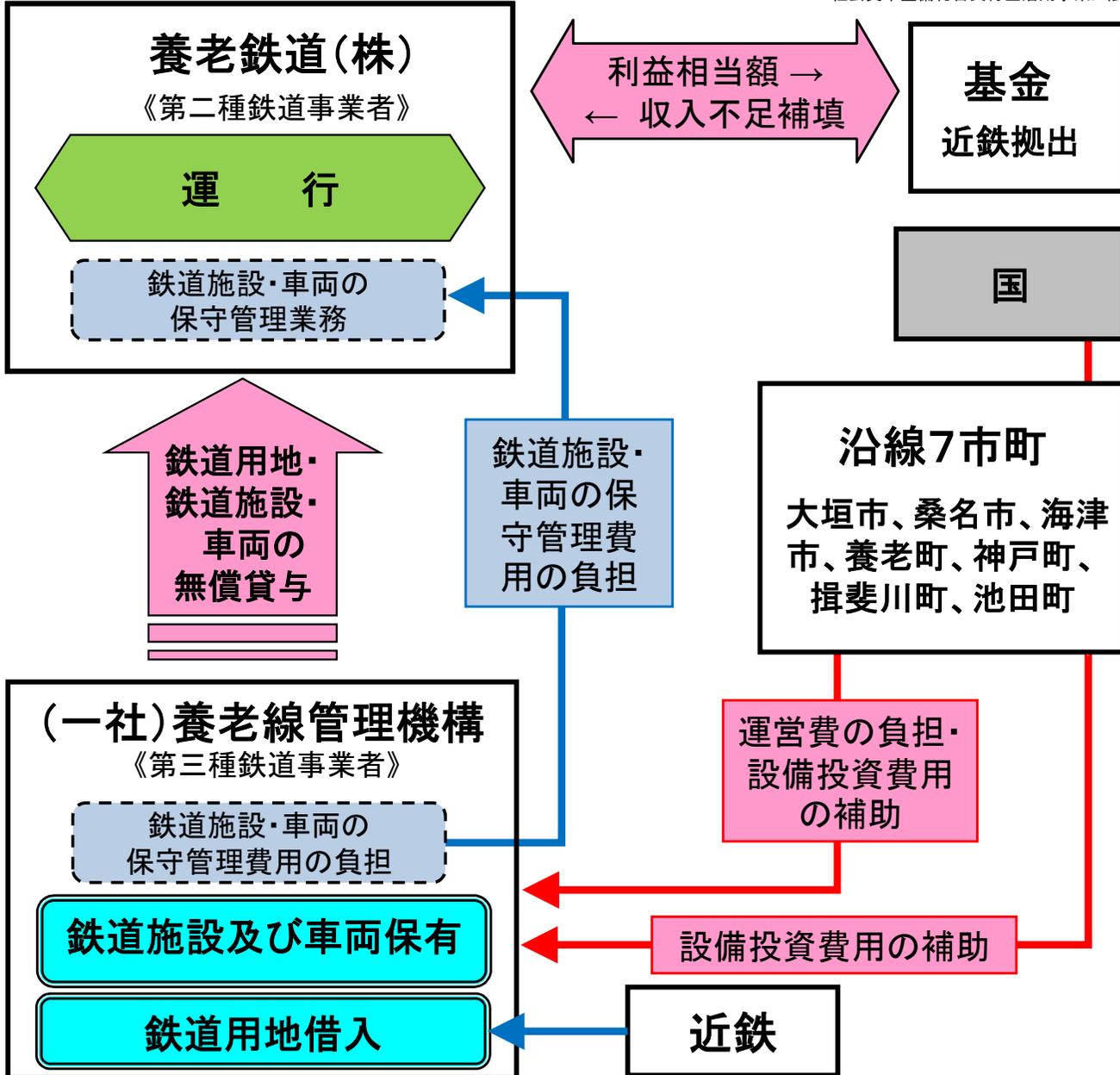
今後も養老線の利便性・持続可能性の向上のため、沿線7市町および一般社団法人養老線管理機構と連携を密にして計画を推進してまいります。

養老線の鉄道事業再構築事業の概要

鉄道事業再構築事業実施スキーム

(計画期間:平成30年1月~令和9年3月)

* 社会資本整備総合交付金活用事業に限る



具体的施策と効果

効果

- 公有民営方式の導入とともに、沿線7市町による利用促進・増収策等の実施により、養老線の輸送の維持・利便性向上が図られる
- 輸送人員:5,228千人/年(R8年度見込)
(計画未実施の場合:4,895千人/年)
- 収支の均衡

具体的な施策

◇は社総交活用予定事業

- 安全で快適な輸送サービスの確保
 - ◇ 鉄道施設の更新・改良等の着実な実施 [R5~R8:19億円]
 - ◇ 鉄道施設の維持修繕の着実な実施 [R5~R8:36億円]
- 地域と連携した利用促進・増収施策の推進
 - ◇ 観光施設など沿線施設利用とセットになった企画切符、デジタル企画切符の販売
 - ◇ JR・近鉄との乗り継ぎ利便性を確保するなど利便性に配慮したダイヤ編成
 - ◇ 免許自主返納者への利用奨励施策
 - ◇ 新規企画商品による需要喚起
 - ・無記名定期券、フリー切符 等

1. 会社の名称 養老鉄道株式会社（第二種鉄道事業者）
（第三種鉄道事業者は、（一社）養老線管理機構）
2. 会社の所在地 岐阜県大垣市木戸町910番地
3. 資本金 1億円
4. 株主 近畿日本鉄道(株) (95.2%)
（一社）養老線管理機構 (4.8%)
5. 区間 養老線 (57.5km単線電化)

● ご利用状況（輸送密度）

（単位：人／日）

区間	H28年度	R元年度	R4年度
全線	3,162	3,048	2,715

● これまでの動きと現在の状況

- ◆平成19年2月：養老鉄道(株)設立
- ◆平成19年10月：上下分離方式による営業開始
（第二種：養老鉄道(株) 第三種：近畿日本鉄道(株)）
- ◆平成28年5月：沿線7市町、近畿日本鉄道(株) 及び養老鉄道(株)にて事業形態変更に関する確認書を交換
- ◆平成28年7月：養老線地域公共交通再生協議会を設立
- ◆平成29年2月：沿線7市町村が（一社）養老線管理機構を設立
- ◆平成29年12月：鉄道事業再構築実施計画の認定
（計画期間は平成30年1月～令和9年3月）
- ◆令和6年2月：鉄道事業再構築実施計画の変更認定

